

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 インフォコム株式会社

【英訳名】 INFOCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹原 教博

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【縦覧に供する場所】 インフォコム株式会社 関西事業所
(大阪市中央区南本町一丁目6番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	8,387	8,199	39,138
経常利益又は経常損失 () (百万円)	333	216	3,686
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (百万円)	196	249	2,041
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	223	260	2,104
純資産額 (百万円)	17,693	18,641	19,363
総資産額 (百万円)	24,460	25,571	27,801
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円)	7.12	9.11	73.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.11		73.90
自己資本比率 (%)	71.6	71.8	68.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,414	1,032	2,352
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	139	605	1,033
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	501	516	895
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,080	10,659	10,755

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 第33期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における日本経済は、消費税増税の影響もあり、景気は回復の兆しが見られるものの、全体として回復はまだら様様の状況となっています。

IT関連市場では、スマートフォンやタブレット端末などが普及し業務利用が進むとともに、医療や農業へのIT活用やグローバルにビジネスを展開する企業のIT化に対するニーズが高まっています。また、モノがインターネットを介して繋がるIoT（Internet of Things）やウェアラブル端末、ビッグデータなどへの関心が高まり、新たな事業創出が期待されています。

このような経営環境において、当社グループは平成29年3月期を第1の目標に据えた中期経営計画（平成24年2月6日公表）の基本方針である、[環境変化へのスピーディな対応による“進化”]、[重点事業領域の業容拡大に向けた“進化”]、[“進化”を支える事業基盤の継続的強化]の下、重点事業と位置付けるネットビジネス事業、ヘルスケア事業、GRANDIT事業を中心に、競争力の強化と業容の拡大に取り組んでいます。

これらの取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高8,199百万円（前年同四半期比2.2%減）、営業損失226百万円（前年同四半期は営業利益340百万円）、経常損失216百万円（前年同四半期は経常利益333百万円）、四半期純損失249百万円（前年同四半期は四半期純利益196百万円）となり、前年同四半期比では減収減益となりましたが、年度計画としては計画どおり推移しています。

なお、当社グループの企業や医療機関等向けの製品・サービスの納期が、年度末の3月に集中する傾向があるため、売上高、利益ともに第1・第3四半期が相対的に少なくなり、第4四半期に集中する傾向を有しています。

セグメント別の業績は次のとおりです。

ITサービス・セグメント

当第1四半期連結累計期間のITサービス・セグメントは売上高4,765百万円（前年同四半期比9.3%減）、営業損失345百万円（前年同四半期は営業利益80百万円）となりました。

ヘルスケア事業は、前年同四半期に比べ減収減益となりました。これは、消費税増税による駆け込み需要の反動および前期特有の事業譲受けによる売上・利益増があったこと、ならびにIoT関連市場への事業展開など新規領域への資源投入によるものです。当第1四半期連結累計期間については、業容を拡大した医療機関向けビジネスにおいて、「災害・救急自動車映像伝送システム」が大分県全域をカバーする規模で導入されるなど、製品・サービス強化、営業強化を進めました。製薬企業向けビジネスでは連結子会社のインフォミュートス株式会社が販売する医療情報担当者（MR）向けのシステムが大日本住友製薬株式会社に採用されるなど、営業強化を進めました。健康管理に関連するビジネスでは、新製品・サービスの創出に注力しました。以上の取り組みなど、ヘルスケア事業は順調に推移しています。

GRANDIT事業は、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT®」と提携するソフトウェアの拡充と、開発・販売パートナーの拡充に継続して取り組んでいます。

そのほか、一般企業向けのITサービスにおいても、新サービスの開発に加え、新規顧客の開拓を進めるとともに、プロジェクト管理・品質管理の継続的強化に取り組み生産性の向上に努めています。

ネットビジネス・セグメント

当第1四半期連結累計期間のネットビジネス・セグメントは、電子書籍配信サービスが好調に推移したことにより、売上高3,433百万円（前年同四半期比9.6%増）、営業利益は、ゲームなどの新規サービスの収益化の遅れにより、118百万円（前年同四半期比54.0%減）となりました。

電子書籍配信サービスでは、連結子会社の株式会社アムタスが、「めちゃコミック」の新たな顧客層の開拓を目的にテレビコマーシャルを開始しました。また、テレビコマーシャルによる販売促進策に加えて、無料コーナーの拡充やユーザーガイドの使い易さを改善するなど顧客ニーズへの対応やサイト自体の機能強化を進めました。その結果、業績は計画どおり順調に推移しています。

ゲーム配信サービスでは、株式会社アムタスが海外の有力ゲーム会社と提携し、海外で大ヒットしているゲームを国内で配信開始しました。また、連結子会社の株式会社イストピカが、人気コミック「黒執事」の公式スマホゲームを開発し、配信に向けた準備を開始しました。このように有力企業との提携や高品質なコンテンツの開発に注力しています。

(2) 財政状態の状況

総資産は、売上債権の減少などにより、前連結会計年度末と比較して2,230百万円減少し、25,571百万円となりました。負債は、未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末と比較して1,508百万円減少し、6,930百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末と比較して722百万円減少し、18,641百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の68.7%から71.8%に上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は10,659百万円となり、前連結会計年度末より96百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主たる増減要因は以下のとおりです。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によって得られた資金は1,032百万円（前年同四半期は1,414百万円）となりました。これは主に減価償却費305百万円（前年同四半期は304百万円）および売上債権の減少2,980百万円（前年同四半期は2,830百万円）などにより増加し、引当金の減少574百万円（前年同四半期は542百万円）、仕入債務の減少420百万円（前年同四半期は577百万円）および法人税等の支払1,379百万円（前年同四半期は1,124百万円）などにより減少したものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動に使用した資金は605百万円（前年同四半期は139百万円）となりました。これは主にソフトウェアなど無形固定資産の取得による支出367百万円（前年同四半期は230百万円）および有形固定資産の取得による支出74百万円（前年同四半期は7百万円）によるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動に使用した資金は516百万円（前年同四半期は501百万円）となりました。これは主に配当金の支払478百万円（前年同四半期は455百万円）によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は46百万円であります。

(6) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、ITサービス・セグメントの業績が、売上、利益ともに前年同四半期の業績を下回る結果となりました。これは前述のとおり、消費税増税前の駆け込み需要の反動およびヘルスケア事業の前年同四半期の業績が売上、利益ともに例年の事業特性に比べ大幅に伸びていたことに加え、当第1四半期連結累計期間において新規投資が増えたことによるものです。

第2四半期以降、ネットビジネス事業では電子書籍配信サービスにおける顧客開拓策の実施とサービス品質の強化、ヘルスケア事業では医療機関向けビジネスの着実な推進と製薬企業向けビジネスおよび健康系ビジネスの新たな展開、GRANDIT事業では計画された製品強化とパートナーの拡充を着実に進めてまいります。

また、重点事業を中心に、成長を実現するための選択肢の一つとしてM&Aを位置付け、検討を継続しています。

このように、期初の計画どおり推移していますので、本資料の発表日現在において、平成27年3月期の第2四半期累計期間および通期の連結業績予想に変更はありません。

なお、上記業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づくため、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる場合があります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、 100株であります。
計	28,800,000	28,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年5月15日
新株予約権の数(個) (注)1	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月7日 至 平成56年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価額 725 資本組入額 363
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は当社普通株式200株であります。

また、これ以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとし、

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式(平成26年6月30日現在1,460,000株)を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとし、

3. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日を権利行使開始日とし、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

上記に関わらず、新株予約権者は、平成55年6月6日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成55年6月7日から平成56年6月6日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす

る。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

新株予約権の行使の条件（（注）3参照）に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使条件又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		28,800,000		1,590		1,442

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,460,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,338,800	273,388	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		273,388	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) インフォコム株式会社	東京都渋谷区神宮前二丁目 34番17号	1,460,000		1,460,000	5.06
計		1,460,000		1,460,000	5.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組み替え表示しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,749	10,648
受取手形及び売掛金	8,319	5,334
たな卸資産	437	592
その他	1,678	2,014
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,184	18,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,892	1,887
その他（純額）	1,043	1,005
有形固定資産合計	2,935	2,893
無形固定資産		
ソフトウェア	1,754	2,097
のれん	350	325
その他	77	72
無形固定資産合計	2,181	2,496
投資その他の資産	1,499	1,590
固定資産合計	6,617	6,980
資産合計	27,801	25,571
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,508	2,086
未払法人税等	1,411	84
賞与引当金	1,029	465
その他	3,204	4,045
流動負債合計	8,154	6,681
固定負債		
その他	283	248
固定負債合計	283	248
負債合計	8,438	6,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,590	1,590
資本剰余金	1,448	1,448
利益剰余金	16,830	16,103
自己株式	820	820
株主資本合計	19,048	18,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	4
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	39	32
その他の包括利益累計額合計	45	36
新株予約権	26	42
少数株主持分	243	241
純資産合計	19,363	18,641
負債純資産合計	27,801	25,571

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,387	8,199
売上原価	4,848	4,782
売上総利益	3,539	3,416
販売費及び一般管理費	3,199	3,643
営業利益又は営業損失()	340	226
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	1
為替差益	-	0
パートナーシップ利益	-	5
助成金収入	0	3
その他	0	0
営業外収益合計	2	11
営業外費用		
支払利息	1	0
持分法による投資損失	2	-
為替差損	4	-
その他	0	0
営業外費用合計	9	1
経常利益又は経常損失()	333	216
特別利益		
固定資産売却益	0	-
事業譲渡益	102	0
特別利益合計	103	0
特別損失		
固定資産除却損	0	2
その他の関係会社有価証券評価損	17	-
特別損失合計	17	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	419	218
法人税等	224	29
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	195	248
少数株主利益又は少数株主損失()	1	0
四半期純利益又は四半期純損失()	196	249

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	195	248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	27	10
その他の包括利益合計	27	12
四半期包括利益	223	260
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	216	258
少数株主に係る四半期包括利益	6	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	419	218
減価償却費	304	305
株式報酬費用	26	16
のれん償却額	23	24
引当金の増減額(は減少)	542	574
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	1	0
売上債権の増減額(は増加)	2,830	2,980
たな卸資産の増減額(は増加)	252	224
仕入債務の増減額(は減少)	577	420
その他の関係会社有価証券評価損益(は益)	17	-
事業譲渡損益(は益)	102	0
その他	394	522
小計	2,539	2,411
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	1,124	1,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,414	1,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7	74
無形固定資産の取得による支出	230	367
無形固定資産の売却による収入	2	0
関係会社出資金の払込による支出	-	60
差入保証金の差入による支出	6	103
事業譲渡による収入	102	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	139	605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	44	37
配当金の支払額	455	478
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	501	516
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	793	96
現金及び現金同等物の期首残高	10,287	10,755
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 11,080	1 10,659

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、出資持分の取得により601am LLC.を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員の銀行借入金に対する保証	6百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金	11,076百万円	10,648百万円
関係会社預け金	6百万円	10百万円
預入期間3か月超の定期預金	3百万円	
現金及び現金同等物	11,080百万円	10,659百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	455	3,300	平成25年3月31日	平成25年6月17日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	478	17.5	平成26年3月31日	平成26年6月17日

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。定時株主総会決議の1株当たり配当額については、当該株式分割を踏まえた額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ITサービス	ネットビジネス			
売上高					
外部顧客への売上高	5,253	3,134	8,387		8,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高	110	3	114	114	
計	5,364	3,137	8,501	114	8,387
セグメント利益	80	256	336	3	340

(注) 1 セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ITサービス	ネットビジネス			
売上高					
外部顧客への売上高	4,765	3,433	8,199		8,199
セグメント間の内部売上高 又は振替高	151		151	151	
計	4,917	3,433	8,351	151	8,199
セグメント利益又は損失()	345	118	226	0	226

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額0百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは「ITサービス・セグメント」および「ネットビジネス・セグメント」の2つで構成しております。従来「ネットビジネス・セグメント」に属していた連結子会社のシックス・アパート株式会社およびSix Apart, Inc.を、当第1四半期連結会計期間より「ITサービス・セグメント」へ所属を変更いたしました。

これは、両社の主力事業である「Movable Type」事業の海外展開を加速し、企業向け製品の開発・販売を核に事業推進するため、企業、医療・公共機関向けサービスを提供しているセグメントへの変更を実施したものです。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	7円12銭	9円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	196	249
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	196	249
普通株式の期中平均株式数(株)	27,630,000	27,340,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円11銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	18,078	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(子会社の異動を伴う株式の譲渡)

当社は、当社の100%連結子会社Infocom America Inc. (米国カリフォルニア州、President & CEO 森 義彦)の子会社(当社の連結子会社)であるSYSCOM (USA) INC. (米国ニューヨーク州、代表取締役社長 佐藤 誠詞)の株式につき、同社社長の佐藤 誠詞氏に譲渡することを決議いたしました。

なお、本件株式譲渡に伴い、SYSCOM (USA) INC.は、当社の連結子会社より除外される見込みです。

1. 株式譲渡の理由

当社グループでは、グループ企業価値を最大化することを目的に、特にグループ会社の役割の明確化やグループ人的資源の最適化の観点から、グループ会社の統合や業務移管などによるグループ経営効率の向上を重要な経営課題として認識し、適宜対処しています。

平成17年6月にSYSCOM (USA) INC.をインフォコムのグループ会社とし、主にデータセンター事業を中心とする当社グループのITサービス事業の海外展開を図ってきました。

今般、当社グループの海外事業を、平成25年度にInfocom America Inc.の100%子会社として設立したSix Apart, Inc. (米国ニューヨーク州、President & CEO 関 信浩)を中心に展開していくこととすることを踏まえ、SYSCOM (USA) INC.の株式を同社代表取締役社長の佐藤 誠詞氏に譲渡することとしました。

2. 異動する子会社の概要(平成26年7月31日現在)

(1) 商号	SYSCOM (USA) INC.
(2) 本店所在地	1 Exchange Plaza 55 Broadway, 17th Floor New York, NY 10006
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 誠詞
(4) 事業内容	ビジネスソリューション(ERP/CRM) SIソリューション(インフラ事業) ITカスタマーサービス クラウドソリューション
(5) 資本金の額	3,200,000ドル

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 氏名	佐藤 誠詞
(2) 住所	米国ニュージャージー州
(3) 当社と当該個人の関係	佐藤氏はSYSCOM (USA) INC.の代表取締役社長ですが、インフォコムと佐藤氏の間には資本/人的/取引関係はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	151株(議決権の数:151個)(所有割合:50.3%)
(2) 異動株式数	151株(議決権の数:151個)
(3) 異動後の所有株式数	0株(議決権の数:0個)(所有割合:0%)

(注) 譲渡価額は現時点では確定していません。

5. 譲渡損益

現時点において、譲渡価額が確定していないため、譲渡損益は記載していません。

6. 株式譲渡日程

平成26年7月31日	取締役会決議
平成27年2月(予定)	株式譲渡の実施

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 巖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインフォコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。